

1 泉南市地域包括ケア計画推進委員会設置要綱

（設置目的）

第1条 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8および介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定にもとづく泉南市地域包括ケア計画（以下「計画」という。）の策定に必要な事項の調査および検討を行い、計画の円滑で確実な実施を図り、適正に進行管理を行うため、保健・医療・福祉の関係者及び公募による委員の参加による泉南市地域包括ケア計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に定める事項を所掌する。

- （1）計画の策定に関すること。
- （2）計画の進行管理に関すること。
- （3）その他委員会の設置目的を達成するのに必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員18名以内をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、委員会を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（意見の聴取）

第7条 委員会は、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聴き、場合によっては、資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉保険部長寿社会推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推進委員会に諮り、その都度定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

委員会を構成する者

1	市議会議員代表	1名
2	泉佐野・泉南医師会代表	1名
3	泉佐野・泉南歯科医師会代表	1名
4	大阪府薬剤師会泉南支部代表	1名
5	泉南市区長連絡協議会代表	1名
6	泉南市社会福祉協議会代表	1名
7	泉南市民生委員児童委員協議会代表	1名
8	利用者家族代表	1名
9	泉南市ほっと介護相談員協議会代表	1名
10	大阪府介護支援専門員協会泉州南支部代表	1名
11	被保険者代表（公募委員）	2名
12	学識経験者	2名
13	保健医療関係者	2名
14	副市長	1名
15	福祉保険部長	1名

2 計画の策定経過

日程	項目	内容
平成30年7月31日	第1回 泉南市地域包括ケア計画 推進委員会	○第6期介護保険事業の実績について
平成31年2月19日	第2回 泉南市地域包括ケア計画 推進委員会	○平成30年度保険者機能強化 推進交付金に関する評価指標 の該当状況から見る本市地域 包括ケアシステムの推進状況 について
令和元年8月20日	第3回 泉南市地域包括ケア計画 推進委員会	○第7期地域包括ケア計画の進 捗について
令和2年2月14日	第4回 泉南市地域包括ケア計画 推進委員会	○第7期地域包括ケア計画の進 捗について
令和2年10月30日	第5回 泉南市地域包括ケア計画 推進委員会 【書面開催】	○第8期地域包括ケア計画骨子 について
令和2年11月26日	第6回 泉南市地域包括ケア計画 推進委員会	○第8期地域包括ケア計画素案 について
令和3年2月16日	第7回 泉南市地域包括ケア計画 推進委員会 【書面開催】	○第8期地域包括ケア計画の策 定について ○パブリックコメント実施結果 について

3 用語集

ア行

【インフォーマル】

「非公式的な」という意味で、「インフォーマル・ケア」という場合は、個人を取り巻く家族、親戚、友人、知人、近隣、ボランティア等によるケアを総称します。情緒的・精神的支援から助言や情報提供、物や金銭の提供、介護や家事援助等具体的な支援までを含みます。

【MC I 予防体操】

認知症の前段階と言われる軽度認知障害（MCI）から予防することによって、認知症の症状が最後まで出ずにすむケースもあります。この体操は、運動で体の健康を促すと同時に、脳の活動を活発にする機会を増やし、認知症の発症を遅延させるなど認知症予防を目的とした体操です。

【大阪府福祉のまちづくり条例】

こころのかよったまちづくりのために、府民、事業者、行政が一体となって進めていくことをうたい、不特定かつ多数の人が利用する建築物、道路、公園、駐車場（これらを「都市施設」という。）を対象（新設、既設を問わず）とし、整備の基準を定めています。都市施設の設置者と管理者は、規模にかかわらず整備基準に適合させるように努めることになっています。整備基準に適合するように整備・改善された都市施設には「適合証」を交付しています。

カ行

【介護支援専門員】

要介護・要支援認定を受けた人等の希望や心身の状況、生活環境等を把握して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、適切な介護サービスの利用ができるよう市区町村や事業者等との連絡、調整等を行う人です。通称ケアマネジャー、略称ケアマネと呼ばれます。

【介護予防】

家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所等による各種サービスを提供することによって、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を行うことです。

【介護予防支援】

要支援１・２認定者が介護予防サービス等の適切な利用ができるよう、本人や家族の心身の状況や生活の環境等に配慮し、利用する介護予防サービスの種類や内容を定めたサービス計画を作成し、適切なサービスの利用ができるよう市区町村や事業者等との連絡、調整等を行います。

【介護予防・日常生活支援総合事業】

市区町村の判断により、要支援者・介護予防事業対象者を対象として、利用者の状態像や意向に応じて、介護予防、生活支援（配食、見守り等）、権利擁護、社会参加も含めて総合的で多様なサービスを提供する事業です。

【ケアプラン】

要介護・要支援に認定された本人や家族の希望に添った介護サービスを適切に利用できるように、本人や家族の心身の状況や生活の環境等に配慮し、利用する介護サービスの種類や内容を定めた「介護サービスの利用計画」のことです。

【ケアマネジメント】

利用者の必要とするケアを調整する機能を果たす援助で、利用者が社会生活を行ううえでの様々なニーズに対応して、適切な地域資源と結び付けることをいいます。地域資源は、家族、親戚、友人、知人、近隣、ボランティア等のインフォーマルな資源と、地域の団体・組織、法人組織、行政、企業などのフォーマルな資源、そして利用者自身のもつ内的資源があるとされます。ケアマネジメントの援助は、①入り口、②アセスメント（心身の状態や問題状況等の把握・理解）、③ケース目標の設定とケアプランの作成、④ケアプランの実施、⑤モニタリング（ケアプランに沿って提供されるサービスが利用者のニーズにうまく対応できているかどうか確認し、チェックすること）、⑥再アセスメント、⑦終結といった過程をもっています。

【ケアマネジャー】

【介護支援専門員】の項目を参照してください。

【コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）】

社会福祉士の資格を有し、地域において支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等を重視した援助を行ったり、地域を基盤とする支援活動を発見して、支援を必要とする人に結び付けるなど、必要に応じて行政や各種団体と連携・協働しながら解決を図るなどの活動を行う人のことです。

サ行

【シルバー人材センター】

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に後見する組織で、事業所・家庭・公共団体等から仕事を引き受け会員に提供する都道府県知事認可の公益社団法人です。会員は「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、自分の体力・能力・経験、希望に応じて働くことができます。

【成年後見制度】

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない本人について、本人の財産管理や施設等への入退所等の契約など、本人の権利を守る援助者（後見人・保佐人・補助人）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

【シルバーハウジング】

福祉施策と住宅施策の連携のもとに、ひとり暮らしの高齢者、夫婦ふたり暮らしの高齢者世帯を対象に、高齢者の生活特性に配慮した設備・設計、緊急通報システムを備え、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による福祉サービス（生活相談や緊急時の対応等）を備えた公共賃貸住宅のこと。高齢者世話付き住宅。

【生活機能】

日常生活動作（ADL）のことで、食事、排泄、着脱衣、入浴、移動、寝起き等、日常の生活を送るために必要な基本動作すべてをさします。高齢者の身体活動能力や障害の程度をはかるための重要な指標となっています。

【生活習慣病】

食生活や運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、発症や進行に大きく関与する慢性の病気のこと（がん、脳血管疾患、心疾患等）。

【泉南市認知症ケア研究会】

地域密着型サービス事業所の管理者等が中心となり、医療や介護サービスに関わる専門職等により構成されたNP0法人です。認知症等の高齢者に関わる専門職、本人や家族、地域住民、行政等が、認知症等の高齢者支援に関する情報を共有し、実践的なネットワークをつくることにより、介護サービスの質の向上と認知症の人や高齢者等の生活支援の推進を図っていくことを目的に活動しています。

【泉南市ライフサポートコーディネーター】

「泉南市ライフサポートコーディネーター養成研修」を受講終了し、地域の資源の把握と関係機関相互のネットワークを活用しながら、互助力により認知症等の高齢者の方を中心としてライフサポート支援を行う人のことです。

タ行

【ターミナルケア】

死期の迫った患者に対して延命を第一の目的とする治療ではなく、苦痛の緩和を中心としたケアを行うことにより、痛みから解放されて納得して静かな日々を過ごしたり、やり残したことを実現したりして、残された日々を充実して過ごせるように援助する取り組みのことをいいます。

【地域共生社会】

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしといきがい、地域とともに創っていく社会のことをいいます。

【地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）】

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たすなど、行政・地域包括支援センター・コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）・社会福祉協議会等と連携・協働しながら活動を行う人のことです。

【地域包括支援センター】

地域に暮らす高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを行う機関として、各市区町村に設置されるものです。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが置かれ、相互に連携しながら高齢者への総合的支援を行います。

【地域密着型サービス】

認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、市町村指定の事業者が地域住民のニーズにあった、地域に根ざしたサービスを提供します。

ナ行

【日常生活圏域】

市町村の住民が日常生活を営んでいる地域として地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設の整備その他の条件を総合的に勘案して定める区域のことです。

【認知症キャラバン・メイト】

認知症キャラバン・メイトは認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく方です。

【認知症ケアパス】

認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みのことです。

【認知症サポーター】

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援をしていただく方です。

【認知症サポート医】

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センターなどとの連携の推進役となる医師のことです。

【認知症疾患医療センター】

認知症患者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして、都道府県や政令指定都市が、指定する病院に設置するもので、認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応についての相談の受付などを行う専門医療機関です。泉南市を含む泉州地域では水間病院（貝塚市）に設置されています。

【認知症初期集中支援チーム】

複数の専門職が認知症の疑われる人や、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による識別診断書等を踏まえ、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

【認知症地域支援推進員】

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う人のことです。

ハ行

【バリアフリー】

公共の建物や道路、個人の住宅等において、障害者や高齢者をはじめ誰もが安心して利用できるように配慮した生活空間のあり方のこと。具体的には車いすでも通ることができるように道路や廊下の幅を広げたり、段差を解消したり、手すりを設置したりすることをいいます。また、物理的な障壁だけではなく、社会参加への障壁の排除等心理的、制度的な意味でも用いられます。

【フレイル】

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像をいいます。

マ行

【見守りネットワーク】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域住民や保健、医療及び福祉の専門職種並びに行政が協働し、普段の生活や業務の中で高齢者をやさしく見守り、支えていくネットワークです。

ヤ行

【ユニバーサル・デザイン】

年齢、性別、障害の有無にかかわらず、すべての人が利用可能なように、常により良いものに改良していこうという考え方で、バリアフリーの考え方をさらに進めたもののことです。

施設や設備等にとどまらず、誰もが生活しやすいような社会システムを含めて広く用いられることもあります。

ラ行

【ライフステージ】

人間が生まれてから死ぬまでの期間を象徴的な出来事で区分けしたものです。乳幼児期・児童期・青年期・壮年期・老年期等、一定の期間ごとに区分するパターンと、出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、退職、老後など、象徴的な出来事ごとに区分けするパターンがあります。

【ロコモティブシンドローム】

日本語名は「運動器症候群」といい、骨・関節・筋肉など体を支えたり動かしたりする運動器の機能が低下し、要介護や寝たきりになる危険が高い状態をいいます。

ワ行

【WAO体操2】

泉南市独自の介護予防体操「WAO体操」（ラジオ体操）をバージョンアップさせて、高齢者向けの運動プログラムとして開発されたおもりを使った筋力運動です。この体操は、高齢者の健康寿命を延ばす運動（柔軟性・筋力づくり・バランス）の要素が含まれ、激しい動きはなく、ゆっくりと腕や足を曲げ伸ばししたり、立ち上がったたりする誰にでも簡単にできる体操です。

4 相談窓口一覧

(1) 泉南市役所（長寿社会推進課）

相談先	相談内容
地域支援推進係 072-483-8254	○地域支援事業に関すること ○地域包括支援センターに関すること ○地域密着型サービスに関すること ○コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）に関すること
高齢福祉係 072-483-8253	○高齢者に関する個別相談（日常生活の困りごと等） ○高齢者虐待に関すること ○社会福祉協議会に関すること ○老人集会場に関すること
介護保険係 072-483-8251	○介護保険に関すること ・要介護認定 ・介護保険サービスについて ・介護保険サービスに関する相談 ・その他介護保険制度に関すること

(2) 泉南市地域包括支援センター

相談先	概要
六尾の郷 072-484-8668	【所在地】 泉南市信達金熊寺130番地 【担当地域】 新家・兎田・別所・信達大苗代・信達金熊寺・信達童子畑・信達楠畑・信達葛畑・信達岡中・信達六尾・ 国道26号線より南東(山側)の信達市場または信達牧野
なでしこりんくう 072-485-2882	【所在地】 泉南市りんくう南浜3番7号 【担当地域】 樽井・男里・幡代・馬場・りんくう南浜・鳴滝・中小路・北野・岡田・ 国道26号線より北西(海側)の信達市場または信達牧野

(3) いきいきネット相談支援センター

相談先	概要
せんわ 072-483-2022	【所在地】 泉南市信達金熊寺530番地の1 【担当地域】 新家(上村・中村・下村・宮・高野・野口・別所・八幡山・踊山・東)・兎田・別所・信達大苗代(一丘)・信達金熊寺・信達楠畑・信達童子畑・信達葛畑(堀河)
六尾の郷 072-484-8668	【所在地】 泉南市信達金熊寺130番地 【担当地域】 信達牧野・信達岡中・信達六尾・ 信達市場の国道26号線より山側(市場・砂川)
なでしこりんくう 072-485-2882	【所在地】 泉南市りんくう南浜3番7号 【担当地域】 男里(浜)・幡代・馬場・りんくう南浜・樽井1～7丁目
泉南大阪晴愛病院 072-482-1828	【所在地】 泉南市中小路2丁目1860番地の1 【担当地域】 鳴滝・岡田(陸)・中小路・北野・樽井8～9丁目・ 信達市場の国道26号線より海側

泉南市
第8期地域包括ケア計画
(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

令和3年(2021年)3月

発行 泉南市 福祉保険部 長寿社会推進課

〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号
電 話 : 072-483-8251
E-mail : kaigo@city.sennan.lg.jp